

1) 地区の概況

- ①本地区は市の南部に位置し、南は三和地区に隣接し、東は八郎岳、熊ヶ峰、西は城山に面しています。また、鹿尾川、江川川流域を中心として南北に走る国道沿いに細長く市街地が形成されています。
- ②農業、漁業を中心とした集落でしたが、明治後期から大正期にかけて煉炭、陶器、コークスなどの工場が進出し、さらに、昭和期になると油貯蔵用のタンク、食品工場、造船所なども進出し、沿岸部は漁業と工業の混在する地域となりました。
- ③昭和13年に市域に編入され、第二次世界大戦後は昭和36年に磯道町に開発された郵政団地をはじめとして、各所に中小規模の住宅団地が造成され、人口が増加するとともに、現在では県道沿いに各種商店や事業所が多く立地しています。

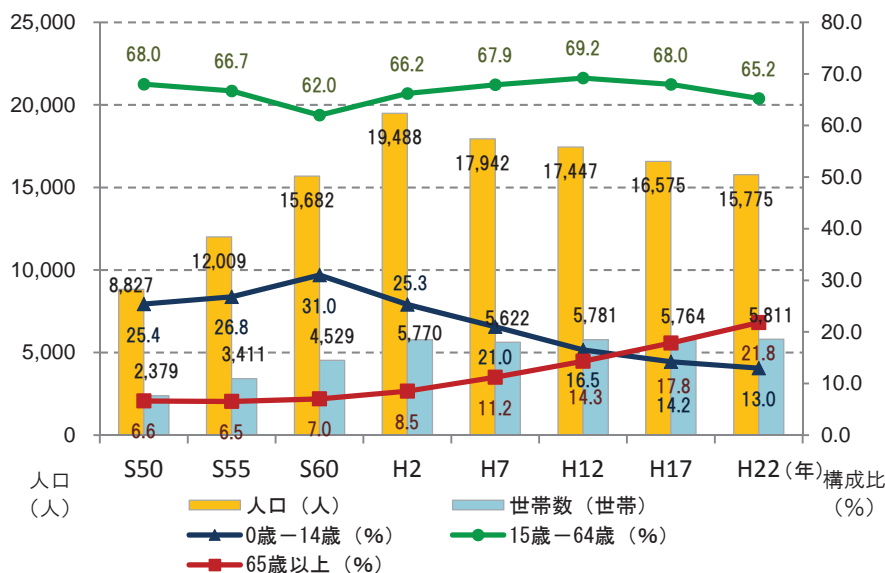
◎位置図



2) 地区の現況と特性

- ①平成26年度都市計画基礎調査によると、地区面積は市域の3.4%（1,360.4ha）であり、市街化区域面積は地区の19.7%（267.8ha）となっています。
- ②平成22年国勢調査の地区人口は15,775人で、昭和50年の8,827人と比較して増加しています。世帯数は、昭和50年の2,379世帯から平成22年で5,811世帯と増加しています。1世帯あたり人員は2.7人となっており、市平均の2.4人を上回っております。
- ③65歳以上の人口割合は21.8%と市平均25.0%を下回っています。
- ④国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠した将来推計人口では、平成47年には本地区人口は約10,700人まで減少することが予測されています。

◎人口・世帯数の推移



- ⑤鹿尾川流域及び八郎岳と城山の谷間にある江川川流域の斜面地から海岸線にかけて、市街地が形成されています。地区内においては北側の臨海部に工業地が形成され、また、磯道町周辺の緑地に隣接して鶴見台団地、城山南麓に平山台団地などの住宅団地が形成されています。
- ⑥市民アンケート調査における項目別の必要な取り組み意向は以下の表のとおりで、市全体と同様の傾向を示しています。また、「今後のまちづくりで重点をおくべきことは」という設問では、市全体と比較して「自然や景観、歴史文化を守り育むまちづくり」と答えた人の割合が比較的高くなっています。

◎項目別必要な取り組み意向

項目	市街地	住宅地	道路交通	公園	公共施設	環境	防災・防犯
第1位	地区の中心に日常サービスや居住を誘導	リフォームの指導や支援	身近な道路の整備・拡幅	子どもが安心して遊べる公園	自然の広場や遊歩道の充実	環境に配慮した公共施設の整備	自然災害対策
全体	34%	32%	28%	32%	34%	24%	28%
土井首	33%	32%	28%	30%	31%	27%	28%

◎まちづくりの重点的な取り組み

項目	合計	安全・安心で快適な住環境を確保するまちづくり	働く環境が整ったまちづくり	誰もが移動しやすいまちづくり	市や地区の中心に店舗や公共施設などが集まるまちづくり	教育や生涯学習などが充実したまちづくり	自然や景観、歴史文化を守り育むまちづくり	その他
全体	1,278人	616人	235人	127人	86人	51人	149人	14人
	100.0%	48.2%	18.4%	9.9%	6.7%	4.0%	11.7%	1.1%
土井首	40人	20人	6人	3人	3人	1人	6人	1人
	100.0%	50.0%	15.0%	7.5%	7.5%	2.5%	15.0%	2.5%

凡例 1位 2位 3位

3) 地区の主要課題

①狭あい道路等の住環境整備、開発団地の良好な住環境の保全

沿岸部等の既成市街地においては狭あい道路等が見られることから、道路等の住環境の整備が必要です。

②周辺地域と結ぶ幹線道路網の整備、公共交通の維持・充実

周辺地域との結びつきを強化するため、中央地域、隣接地区、諫早市などと結ぶ幹線道路網の整備が求められています。また、地区内外を運行する公共交通の維持・充実が必要です。

③臨海部の工業系土地利用の推進

働く環境を整え、地区の産業振興を図るため、臨海部に位置する造船所や水産業関連施設の工業機能の維持・機能拡充が必要です。

④生活サービス施設の集積、商業・業務地の形成

地区住民や交通の利便性を活かした周辺地域の住民の利便性を高めるため、国道499号沿道や主要地方道香焼江川線周辺に生活サービス施設や商業・業務の機能を集積することなどにより、深堀と一体的な南部地域の拠点形成が求められています。

⑤自然環境の保全

城山風致地区等に貴重な緑地が分布していることから、その保全や江川川の水辺環境、海岸の緑地等の自然環境の保全が必要です。

4) 地区の将来像

現況と特性を踏まえて、地区の将来像を次のように設定します。

南部地域の拠点として交通アクセスを強化した賑わいと活力ある地区づくり

5) 地区の生活像の目標

住む：地域拠点の利便性を活かした住み良い快適な暮らしの確保

都市機能が集積した利便性の良い暮らしの確保を図ります。また、鶴見台などの計画的に整備された住宅団地においては、良好な住環境の維持・保全を目指します。

働く：地域拠点としての商業・業務を中心とした雇用の場の確保と広域アクセスを活かした産業基盤の確保

地域拠点としての商業・業務の雇用の場の確保と臨海部における工業地の維持・保全を目指します。

動く：広域アクセスの充実と、都心部・都心周辺部や周辺の生活地区と繋がる道路・交通ネットワークの確保

路線バスなどの適切な運行により、都心部・都心周辺部や周辺の生活地区との公共交通による連携を図ります。

集う：地域拠点としての都市機能の集積

地域拠点としての都市機能の集積を行い、利便性の向上を目指します。

学ぶ・育む・やすらぐ

：豊かな自然環境と市街地の共存

市街地を囲む城山風致地区などの自然環境の保全を目指します。

6) 生活像を実現するための地区づくりの方針

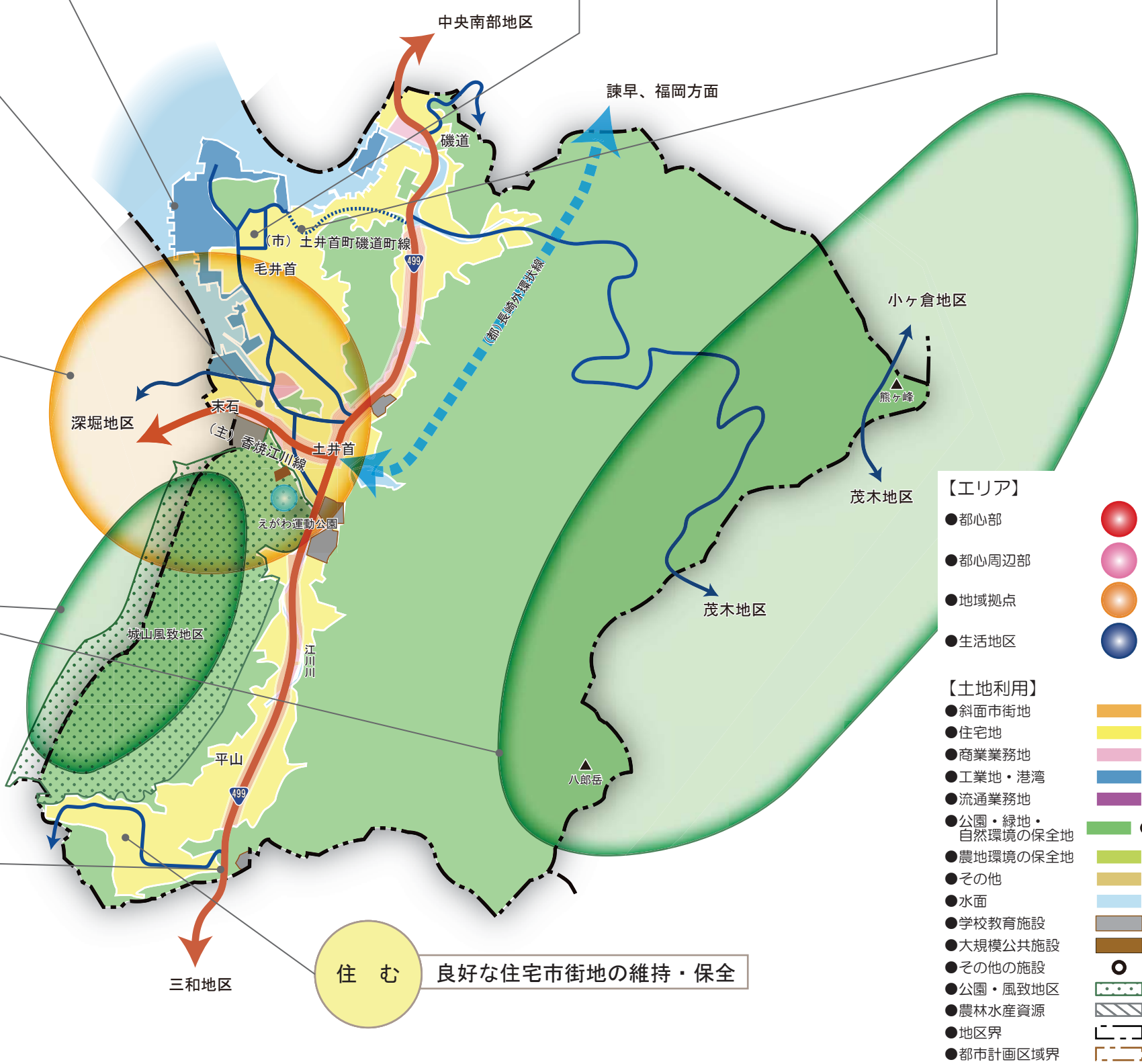
生活像の目標を実現するための地区づくりの方針は以下のとおりです。

生活像	地区づくりの方針
住む	■地域拠点の利便性を活かした快適な暮らしを確保する ①生活利便性の高い地域拠点は、周辺環境に配慮した都市型居住を促進します。

住む	<p>■良好な住環境を維持・保全する</p> <p>①鶴見台など計画的に整備された住宅市街地においては、地区計画等を活用し、良好な住環境の維持・保全を図ります。</p> <p>■住み良い生活環境を確保する</p> <p>①既成市街地においては、生活道路や公園などの適切な維持・管理により、良好な住環境の維持・保全を図ります。</p>
働く	<p>■雇用の場を確保する</p> <p>①国道 499 号や主要地方道香焼江川線の沿道においては、周辺環境に配慮した生活サービス施設等の立地により、地域の雇用を確保します。</p> <p>■産業基盤を確保する</p> <p>①臨港部の造船所や水産業関連工場などの工業機能が集積しており、これらの機能を維持・保全するとともに、周辺住宅地との調和を図ります。</p> <p>②臨海部工業地の危険物取扱施設用地においては、周辺の住環境に配慮した適正な維持・管理を行います。</p> <p>③農林水産業の経営・生産基盤の強化を図ります。</p>
動く	<p>■安全で快適な道路を整える</p> <p>①放射環状型幹線道路網を形成する都市計画道路長崎外環状線、国道 499 号の整備を促進します。</p> <p>②市道土井首町磯道町線は、地区内の生活道路として整備を推進します。</p> <p>■公共交通の利用を高める</p> <p>①地区内の主要な道路では、バスが運行されており、学生や高齢者などの移動手段として、利便性の向上を図ります。</p> <p>②公共交通空白地域の解消を図るため、コミュニティバスの適正な運行に努めます。</p>
集う	<p>■地域拠点としての都市機能を集積する</p> <p>①国道 499 号や主要地方道香焼江川線周辺においては、生活サービス機能を充実し利便性の向上を図るとともに、周辺環境に配慮した地域の拠点となる商業・業務地の形成を図ります。</p> <p>■交流施設を確保する</p> <p>①えがわ運動公園については、スポーツ・レクリエーション拠点として活用を図ります。</p> <p>②地区公民館等のコミュニティ施設については、地域活動の拠点として、近隣の既存施設（学校施設、空き施設等）を利用した複合化、多機能化や再配置等に取り組みます。</p>
学ぶ・育む・やすらぐ	<p>■良好な景観を誘導する</p> <p>①海側に位置する緑地を保全し、海からの良好な市街地景観の形成を図ります。</p> <p>■みどり豊かな自然環境を守り育てる</p> <p>①城山風致地区、八郎岳などの市街地周辺の良好なみどりや市街地内の貴重なみどりは、良好な自然環境として保全します。</p> <p>②臨海部工業地と住宅地の間に位置する緑地は、緩衝緑地としての機能を保全します。</p> <p>■親しみのある水辺環境を創る</p> <p>①江川川については、治水対策や親水性の向上を図る整備を推進します。特に、えがわ運動公園に隣接した親水階段護岸は、自然とふれあえる空間として活用します。</p>

(13) 土井首地区 地区別構想図 <南部地域>

- 働く 水産業経営・生産基盤の強化
- 学ぶ 育む やすらぐ 江川川の整備
- 集う 都市機能の集積
- 学ぶ 育む やすらぐ 良好な自然環境の保全
- 働く 放射環状型幹線道路網の整備 国道499号（平山付近）
- 働く 放射環状型幹線道路網の整備 (都)長崎外環状線



<p>【エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都心部 ● 都心周辺部 ● 地域拠点 ● 生活地区 ● 産業エリア ● 歴史・文化・景観エリア ● スポーツ・レクリエーションエリア ● 緑のエリア 	<p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 斜面市街地 ● 住宅地 ● 商業業務地 ● 工業地・港湾 ● 流通業務地 ● 公園・緑地・自然環境の保全地 ● 農地環境の保全地 ● その他 ● 水面 ● 学校教育施設 ● 大規模公共施設 ● その他の施設 ● 公園・風致地区 ● 農林水産資源 ● 地区界 ● 都市計画区域界 	<p>【道路・交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高速道路 ● 自動車専用道路等 (計画・構想) ● 主要幹線道路 (計画・構想) ● 補助幹線道路 (計画・構想) ● 新幹線 ● 鉄道 ● 路面電車 ● 航路 	<p>第4章</p>
--	---	--	------------

※構想・計画中の道路等については、具体的なルート、位置等を定めるものではありません。

1) 地区の概況

- ①本地区は市の南部に位置し、南は三和地区、西は香焼地区に隣接しています。また、地区の約半分が山林で構成され、地区の北部に市街地が形成されています。
- ②江戸時代は肥前国彼杵郡のうち深堀村と呼ばれ、佐賀藩深堀領に属し、佐賀藩家老深堀鍋島氏が深堀に陣屋を構えてこれを支配し、明治維新に至りました。
- ③昭和30年に市域に編入され、昭和40年頃までは500mばかりの瀬戸をはさんで、弘法大師ゆかりの香焼島と対していましたが、現在では埋め立てにより地続きとなり、埋立地は工業地となっています。

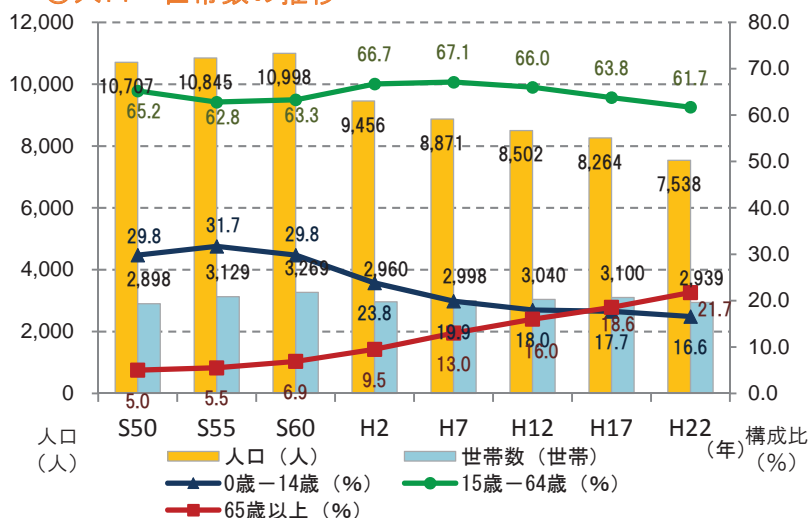
◎位置図



2) 地区の現況と特性

- ①平成26年度都市計画基礎調査によると、地区面積は市域の0.8% (330.2ha) であり、市街化区域面積は地区の41.3% (136.3ha) となっています。
- ②平成22年国勢調査の地区人口は7,538人で、昭和50年の10,707人と比較して減少しています。世帯数は、昭和50年の2,898世帯から平成22年で2,939世帯と増加しています。1世帯当たり人員は2.6人となっており、市平均の2.4人を上回っております。
- ③65歳以上の人口割合は21.7%と市平均25.0%を下回っています。
- ④国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠した将来推計人口では、平成47年には本地区人口は約3,500人まで減少することが予測されています。
- ⑤長崎市南部の城山山頂から長崎港に下る斜面地があり、平地部にかけて市街地が形成されています。臨海部の埋立地に工業地、主要地方道香焼江川線沿道に住商混在地が形成され、その背後の斜面地に住宅地を形成しています。また、市街地内においては武家屋敷跡などの歴史的街並みが残っています。さらに、角力灘に面して深堀漁港があることから、水産業関連と工業地の土地利用が行われています。

◎人口・世帯数の推移



⑥市民アンケート調査における項目別の必要な取り組み意向は以下の表のとおりで、市全体と比較して、市街地の「市の中心部で商業などの複合したサービスの提供や居住を誘導する」、「子どもが安心して遊べる公園」と答えた人の割合が特に高くなっています。また、「今後のまちづくりで重点をおくべきことは」という設問では、市全体と比較して「安全・安心で快適な住環境を確保するまちづくり」「誰もが移動しやすいまちづくり」「働く環境が整ったまちづくり」の回答割合が比較的高くなっています。

◎項目別必要な取り組み意向

項目	市街地	住宅地	道路交通	公園	公共施設	環境	防災・防犯
第1位	市の中心部で商業などの複合したサービスの提供や居住を誘導する	リフォームの指導や支援	身近な道路の整備・拡幅	子どもが安心して遊べる公園	自然の広場や遊歩道の充実	①環境に配慮した公共施設の整備 ②住宅地やまちなみの緑化	防災マップや避難マニュアルなどの情報提供
全体	17%	32%	28%	32%	34%	①24% ②12%	20%
深堀	33%	39%	27%	43%	33%	25%	35%

◎まちづくりの重点的な取り組み

項目	合計	安全・安心で快適な住環境を確保するまちづくり	働く環境が整ったまちづくり	誰もが移動しやすいまちづくり	市や地区の中心に店舗や公共施設などが集まるまちづくり	教育や生涯学習などが充実したまちづくり	自然や景観、歴史文化を守り育むまちづくり	その他
全体	1,278人	616人	235人	127人	86人	51人	149人	14人
	100.0%	48.2%	18.4%	9.9%	6.7%	4.0%	11.7%	1.1%
深堀	23人	12人	5人	3人	0人	0人	3人	0人
	100.0%	52.2%	21.7%	13.0%	0.0%	0.0%	13.0%	0.0%

凡例 1位 2位 3位

3) 地区の主要課題

①地域拠点形成

本地域は、南部地域の交通の結節点に当たり、諸機能の集約が行ないやすいことから、土井首地区と一体となった南部地域の拠点形成が求められています。

②周辺地区との連携・交流を促進する交通体系の整備、公共交通網の整備

土井首地区、香焼地区、三和地区方面などの周辺地域と連携するために、幹線道路網の整備が課題です。また、地区内を運行する公共交通網の整備の推進が求められています。

③市の中心部への交通アクセスの向上、幹線道路網の整備

本地域と長崎市中心部との交通アクセスを向上させるために、幹線道路網の整備が必要です。

④狭あい道路等の住環境の改善

漁港周辺などでは、狭あい道路等がみられることから住環境の改善が必要です。

⑤生活サービス施設の集積、商業・業務地の形成

主要地方道香焼江川線周辺の利便性を高めるため、生活サービスの集積、商業・業務地の形成が求められています。

⑥自然環境の保全、歴史的資源の整備・活用

城山風致地区には貴重な緑地が分布していることから、その保全と自然海岸線等の自然環境の保全が必要です。武家屋敷跡を活かした歴史的資源の整備・活用が求められています。

4) 地区の将来像

現況と特性を踏まえて、地区の将来像を次のように設定します。

南部地域の拠点として、歴史と産業が調和した賑わいと活力のある地区づくり

5) 地区の生活像の目標

住む：地域拠点の利便性を活かした住み良い快適な暮らしの確保

都市機能が集積した利便性の良い暮らしの確保を目指します。

働く：地域拠点としての商業・業務を中心とした雇用の場の確保と広域アクセスを活かした産業基盤の確保

地域拠点としての商業・業務の雇用の場の確保と、臨海部における工業地の維持・保全を目指します。

動く：広域アクセスの充実と、都心部・都心周辺部や周辺の生活地区と繋がる道路・交通ネットワークの確保

路線バスなどの適切な運行により、都心部・都心周辺部・地域拠点や周辺の生活地区との連携を図ります。

集う：地域拠点としての都市機能の集積

地域拠点としての都市機能の集積を行い、利便性の向上を目指します。

学ぶ・育む・やすらぐ

：豊かな自然環境と市街地の共存と歴史的景観の保全

市街地を囲む城山風致地区などの自然環境の保全や、市内唯一の武家屋敷跡として良好な景観の形成を目指します。

6) 生活像を実現するための地区づくりの方針

生活像の目標を実現するための地区づくりの方針は以下のとおりです。

生活像	地区づくりの方針
住む	■地域拠点の利便性を活かした快適な暮らしを確保する ①生活利便性の高い地域拠点は、周辺環境に配慮した都市型居住を促進します。


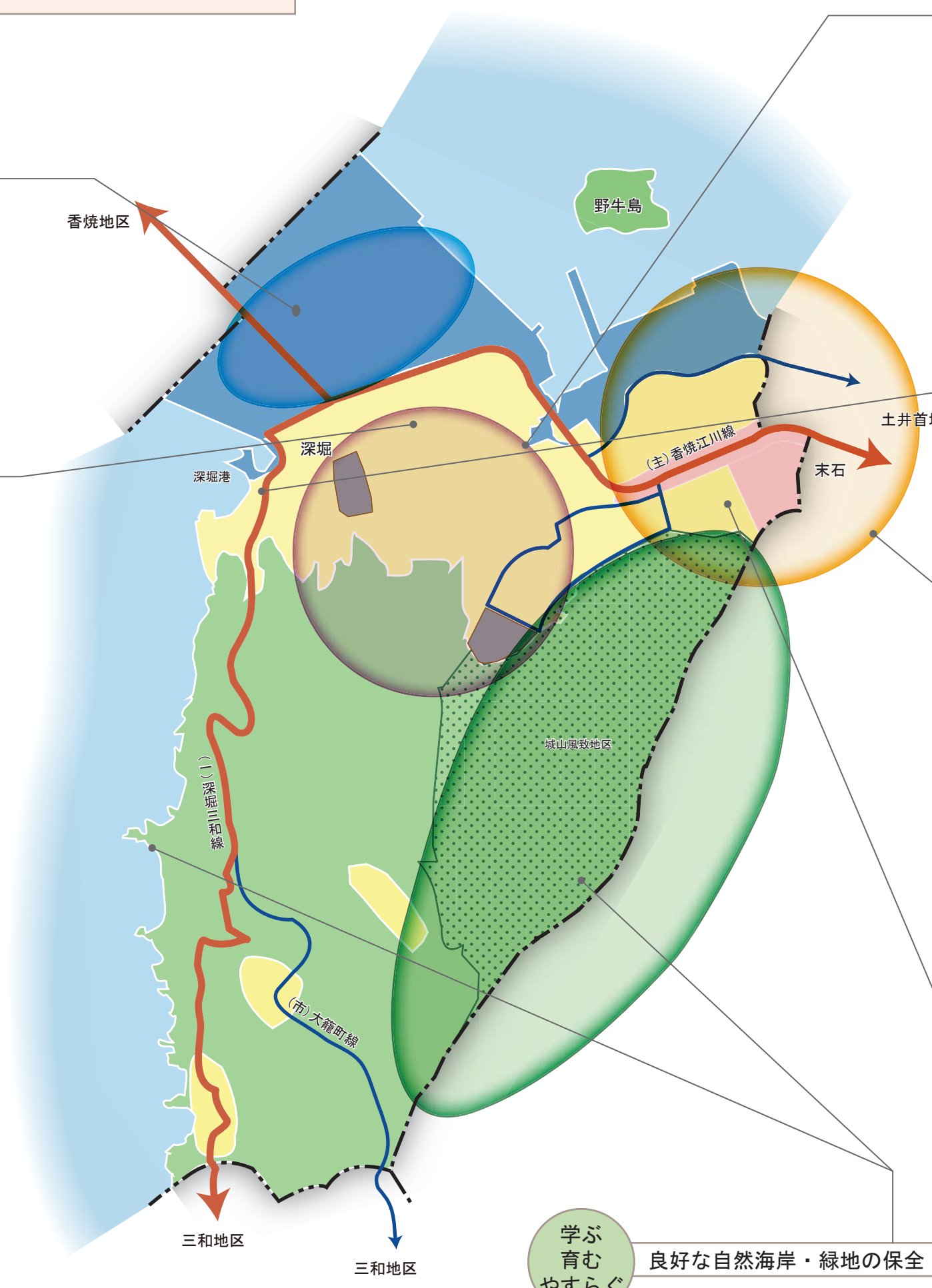
住む	<p>■良好な住環境を維持・保全する</p> <p>①鶴洋高校付近の幹線道路南側において、良好な中高層住宅地の形成を図ります。</p> <p>②武家屋敷跡周辺では歴史的まちなみ・文化などを活かした住宅市街地の整備を推進します。</p> <p>■住み良い生活環境を確保する</p> <p>①既成市街地においては、生活道路や公園などの適切な維持・管理により、良好な住環境の維持・保全を図ります。</p>
働く	<p>■雇用の場を確保する</p> <p>①主要地方道香焼江川線の沿道においては、周辺環境に配慮した生活サービス施設等の立地により、地域の雇用を確保します。</p> <p>■産業基盤を確保する</p> <p>①臨海部では、基幹産業である造船業など重工業機能の維持・保全を図るとともに、隣接する住宅地への環境保全・調和を図ります。</p> <p>②深堀漁港付近においては、漁業関連施設の機能強化を図るとともに、周辺住環境との調和を図ります。</p> <p>③農林水産業の経営・生産基盤の強化を図ります。</p>
動く	<p>■安全で快適な道路を整える</p> <p>①一般県道深堀三和線の整備を促進し、利便性の向上を図ります。</p> <p>■公共交通の利用を高める</p> <p>①地区内の主要な道路では、バスが運行されており、学生や高齢者などの移動手段として、利便性の向上を図ります。</p>
集う	<p>■地域拠点としての都市機能を集積する</p> <p>①主要地方道香焼江川線周辺においては、生活サービス機能を充実し、利便性の向上を図るとともに、周辺環境に配慮した地域の拠点となる商業・業務地の形成を図ります。</p> <p>■観光に磨きをかける</p> <p>①「長崎さるく」等のまち歩き観光を推進するため、歴史の面影が感じられるまちなみを分かりやすく巡るルートづくりとともに、来訪者にやさしく分かりやすいサインの設置などに取り組みます。</p> <p>■交流施設を確保する</p> <p>①県警アパート跡を活用した交流の場の整備を図ります。</p> <p>②深堀体育館については、スポーツ・レクリエーション施設として適正な維持・管理、機能更新を図ります。</p> <p>③地区公民館等のコミュニティ施設については、地域活動の拠点として、近隣の既存施設（学校施設、空き施設等）を利用した複合化、多機能化や再配置等に取り組みます。</p>
学ぶ・育む・やすらぐ	<p>■良好な景観を誘導する</p> <p>①市内唯一の武家屋敷跡などの歴史的まちなみを活かした景観形成重点地区として景観整備を推進します。</p> <p>②良好な自然海岸線やそれに連なる緑地を保全し、海からの良好な自然景観を保全します。</p> <p>■みどり豊かな自然環境を守り育てる</p> <p>①城山風致地区などの市街地周辺の緑地や市街地内の貴重な緑地、自然海岸線は、良好な自然環境として保全します。</p> <p>②住宅地と工業地の間に整備されている緩衝緑地を適正に維持・管理し、住環境を保全します。</p>

(14) 深堀地区 地区別構想図 <南部地域>

働く < 工業地の機能維持・増進

働く < 農林水産業経営・基生産盤の強化

集う < 県警アパート跡交流施設の整備

住む 歴史的まちなみを活かした住環境づくり



動く 補助幹線道路の整備 (一) 深堀三和線

集う 都市機能の集積



住む 良好な住環境の形成



- 【エリア】
- 都心部
 - 都心周辺部
 - 地域拠点
 - 生活地区
 - 産業エリア
 - 歴史・文化・景観エリア
 - スポーツ・レクリエーションエリア
 - 緑のエリア
- 【土地利用】
- 斜面市街地
 - 住宅地
 - 商業業務地
 - 工業地・港湾
 - 流通業務地
 - 公園・緑地・自然環境の保全地
 - 農地環境の保全地
 - その他
 - 水面
 - 学校教育施設
 - 大規模公共施設
 - その他の施設
 - 公園・風致地区
 - 農林水産資源
 - 地区界
 - 都市計画区域界
- 【道路・交通】
- 高速道路
 - 自動車専用道路等 (計画・構想)
 - 主要幹線道路 (計画・構想)
 - 補助幹線道路 (計画・構想)
 - 新幹線
 - 鉄道
 - 路面電車
 - 航路
- ※構想・計画中の道路等については、具体的なルート、位置等を定めるものではありません。

学ぶ 育む やすらぐ 良好な自然海岸・緑地の保全

1) 地区の概況

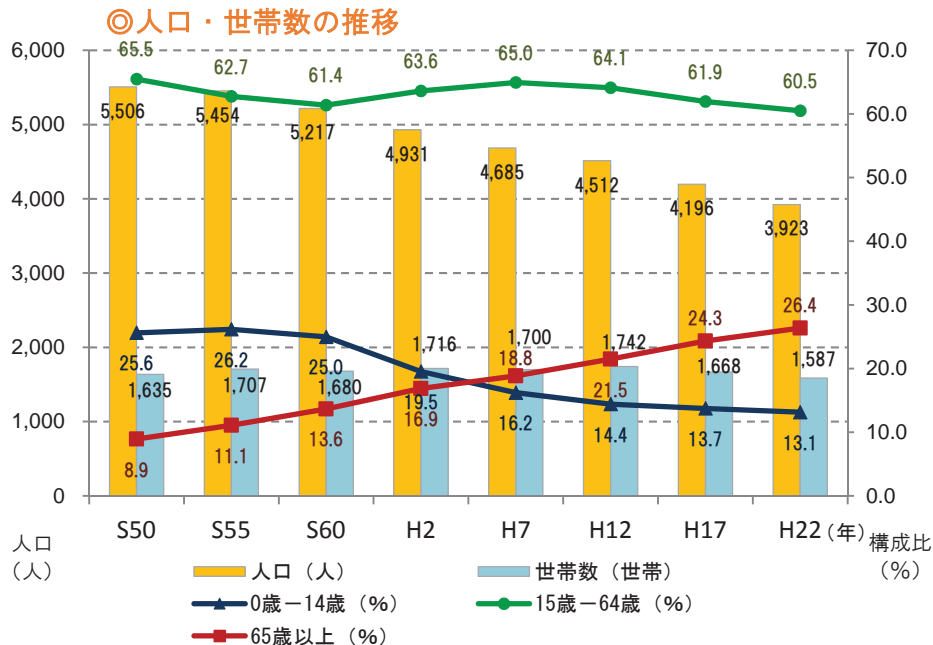
- ①本地区は市の西部に位置し、長崎港の入口に面しています。東は深堀地区に隣接しています。
- ②海岸部の埋立地を除いては、平地が少なく、中央部には山林が広がり、北西側の海岸線は変化に富んでいます。
- ③弘法大師にゆかりのある本地区は、江戸時代、佐賀藩深堀領に属し、廃藩置県後も長崎県深堀村に属しました。
- ④明治12年の郡制施行により香焼村となりましたが、明治22年の町村制施行により、再び深堀村に編入され、深堀村大字香焼となりました。その後、明治31年に深堀村から分村し、昭和36年の町制施行により香焼町となりました。
- ⑤昭和30年代には造船及び石炭産業が消滅し、造船及び町勢は衰退しましたが、昭和40年台に世界有数の造船所が進出したことにより、地区は再生し、現在に至っています。
- ⑥平成17年1月4日に市域に編入されました。

◎位置図



2) 地区の現況と特性

- ①平成26年度都市計画基礎調査によると、地区面積は市域の1.1% (431.3ha) であり、地区全域が、長崎都市計画区域に含まれており、市街化区域面積は地区の70.1% (302.3ha) となっています。
- ②平成22年国勢調査の地区人口は3,923人で、昭和50年の5,506人と比較して減少しています。世帯数は、昭和50年の1,635世帯から平成22年で1,587世帯と減少しています。1世帯当たり人員は2.5人となっており、市平均の2.4人を上回っております。



- ③65歳以上の人口割合は26.4%で、市平均25.0%よりやや高くなっています。
- ④国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠した将来推計人口では、平成47年には本地区人口は約2,500人まで減少することが予測されています。
- ⑤昭和43年の長崎外港埋立により、本土と陸続きとなっており、埋立部分を中心として、三菱重工業（株）長崎造船所香焼工場が立地し、関連企業の進出もあって、長崎都市圏の臨海工業地域となっています。
- ⑥豊かな自然環境に恵まれた住環境です。
- ⑦市民アンケート調査における項目別の必要な取り組み意向は以下の表のとおりで、市全体と比較して、住宅地の「リフォームの指導や支援」、市街地の「地区の中心に日常サービスや居住を誘導」、道路交通の「公共交通の便数や路線の充実」と答えた人の割合が高くなっています。また、「今後のまちづくりで重点をおくべきことは」という設問では、市全体と比較して「安全・安心で快適な住環境を確保するまちづくり」、「働く環境が整ったまちづくり」の回答割合が高くなっています。

◎項目別必要な取り組み意向

項目	市街地	住宅地	道路交通	公園	公共施設	環境	防災・防犯
第1位	地区の中心に日常サービスや居住を誘導	リフォームの指導や支援	公共交通の便数や路線の充実	子どもが安心して遊べる公園	①体育館や運動場などスポーツ施設②自然の広場や遊歩道の充実	環境に配慮した公共施設の整備	自然災害対策
全体	34%	32%	21%	32%	①15% ②34%	24%	28%
香焼	42%	43%	34%	39%	23%	21%	31%

◎まちづくりの重点的な取り組み

項目	合計	安全・安心で快適な住環境を確保するまちづくり	働く環境が整ったまちづくり	誰もが移動しやすいまちづくり	市や地区の中心に店舗や公共施設などが集まるまちづくり	教育や生涯学習などが充実したまちづくり	自然や景観、歴史文化を守り育むまちづくり	その他
全体	1,278人	616人	235人	127人	86人	51人	149人	14人
	100.0%	48.2%	18.4%	9.9%	6.7%	4.0%	11.7%	1.1%
香焼	16人	9人	4人	0人	1人	0人	2人	0人
	100.0%	56.3%	25.0%	0.0%	6.3%	0.0%	12.5%	0.0%

凡例 1位 2位 3位

3) 地区の主要課題

①造船業を中心とした基幹産業の拠点形成

長崎市の経済活動を牽引する造船所や関連産業による基幹産業の拠点形成が求められており、一体として臨海工業地帯の形成が求められています。

②住宅地の保全、生活サービス機能の確保

良好な生活環境を維持するために、市営住宅や漁村集落などの既存住宅地の住環境を保全する必要があります。香焼行政センター周辺における地区住民の生活サービス機能の維持が求められています。

③市の中心部への交通アクセス、伊王島との道路ネットワークの向上

都心部との結びつきを強化するために、本地区と都心部等との通勤・物流に利用される交通アクセスの向上や、観光利用等による伊王島との道路ネットワークの整備が必要です。

④スポーツ・レクリエーション機能の拡充

基幹的な公園として香焼総合公園等が配置されていることから、公園・緑地を活かし、機能を拡充してレクリエーションの場の形成を図ることが必要です。

⑤自然環境の保全

半島部の丘陵地や海岸部に貴重な緑地が分布していることから、自然海岸線・岬等の自然環境の保全が必要です。

4) 地区の将来像

現況と特性を踏まえて、地区の将来像を次のように設定します。

造船産業と海・みどり・ふれあいのある住み良い地区づくり

5) 地区の生活像の目標

住む：自然環境や工業と調和した住み良い快適な暮らしの確保

住宅地と工業地の上に整備されている緩衝緑地の整備により住環境の保全を目指します。

働く：造船業を中心とした基幹産業の確保

基幹産業である造船業の機能の維持・増進を図り、低未利用地については企業誘致等を行い、有効活用を目指します。

動く：都心部・都心周辺部・地域拠点や周辺の生活地区と繋がる道路・交通ネットワークの確保

路線バスなどの適切な運行により、都心部・都心周辺部・地域拠点や周辺の生活地区との公共交通による連携を図ります。

集う：地域コミュニティの中心となる日常生活機能の確保

行政センター周辺における日常生活機能の確保を目指します。

学ぶ・育む・やすらぐ

：豊かな自然環境と工業地の調和

臨海部の工業地においては、周辺の自然環境との調和に配慮し、遠見岳などの良好な自然環境の保全を目指します。

6) 生活像を実現するための地区づくりの方針

生活像の目標を実現するための地区づくりの方針は以下のとおりです。

生活像	地区づくりの方針
住む	<p>■良好な住環境を維持・保全する</p> <p>①恵里地区など、計画的に整備された住宅市街地について、良好な住環境の維持・保全を図ります。</p> <p>■住み良い生活環境を確保する</p> <p>①既成市街地においては、生活道路や公園などの適切な維持・管理により、良好な住環境の維持・保全を図ります。</p> <p>②安全・安心な水道水を効率的に供給するため、水道施設の統合整備を推進します。</p> <p>③住宅地と隣接する工業地については、周辺住環境に配慮した環境保全対策を図ります。</p>
働く	<p>■基幹産業を確保する</p> <p>①日本最大のドックを持つ造船所をはじめ、造船関連産業の工業地では、周辺の住環境との調和に配慮するとともに、本県の基幹的な役割を担う工業地として機能の維持・増進を図ります。</p> <p>■産業基盤を確保する</p> <p>①地区内にある大規模な低未利用地については、企業誘致等を行い有効活用を図ります。</p>
動く	<p>■安全で快適な道路を整える</p> <p>①主要地方道香焼江川線と一般県道伊王島香焼線は、主要な幹線道路として、今後も適切な維持・管理を促進します。</p> <p>■公共交通の利用を高める</p> <p>①地区内の主要な道路では、バスが運行されており、学生や高齢者などの移手段として、利便性の向上を図ります。</p> <p>②公共交通空白地域の解消を図るため、コミュニティバスの適正な運行に努めます。</p>
集う	<p>■地域コミュニティの中心となる日常生活機能を維持する</p> <p>①地域コミュニティの中心である行政センター周辺の商業・業務地においては、日常的な生活サービスを維持し、不足する生活サービスについては地域拠点と連携することで補完を図ります。</p> <p>■交流施設を確保する</p> <p>①香焼総合公園はスポーツ・レクリエーションの場として適正な維持・管理を図ります。</p> <p>②魚見岳公園は、みどりの拠点として適正な維持・管理を図ります。</p> <p>③地区公民館等のコミュニティ施設については、地域活動の拠点として、近隣の既存施設（学校施設、空き施設等）を利用した複合化、多機能化や再配置等に取り組みます。</p> <p>■観光に磨きをかける</p> <p>①「長崎さるく」等のまち歩き観光を推進するため、歴史の面影が感じられるまちなみを分かりやすく巡るルートづくりとともに、来訪者にやさしく分かりやすいサインの設置などに取り組みます。</p>
学ぶ・育む・やすらぐ	<p>■良好な景観を誘導する</p> <p>①遠見岳、高岳、天神山、安保岳等の緑地や海岸線は、良好な自然景観として保全します。</p> <p>②伊王島大橋周辺は周辺環境に配慮した景観の形成を図ります。</p> <p>■みどり豊かな自然環境を守り育てる</p> <p>①臨海部の工業地においては、周辺の自然環境との調和に配慮し、また、海岸線や市街地周辺の緑地の保全を図ります。</p>



集う 日常生活機能の維持（地域拠点連携）

- 【エリア】
- 都心部
 - 都心周辺部
 - 地域拠点
 - 生活地区
 - 産業エリア
 - 歴史・文化・景観エリア
 - スポーツ・レクリエーションエリア
 - 緑のエリア
- 【土地利用】
- 斜面市街地
 - 住宅地
 - 商業業務地
 - 工業地・港湾
 - 流通業務地
 - 公園・緑地・自然環境の保全地
 - 農地環境の保全地
 - その他
 - 水面
 - 学校教育施設
 - 大規模公共施設
 - その他の施設
 - 公園・風致地区
 - 農林水産資源
 - 地区界
 - 都市計画区域界
- 【道路・交通】
- 高速道路
 - 自動車専用道路等（計画・構想）
 - 主要幹線道路（計画・構想）
 - 補助幹線道路（計画・構想）
 - 新幹線
 - 鉄道
 - 路面電車
 - 航路
- ※構想・計画中の道路等については、具体的なルート、位置等を定めるものではありません。

1) 地区の概況

- ①本地区は長崎港の南西約 10 kmの沖合に位置し、伊王島、沖之島の 2 つの島から構成されています。香焼地区とは大中瀬戸を隔てて約 550m の距離に位置し、両島とも海岸部の埋立地を除いては、平地が少なく、中央部には山林があり、海岸線も変化に富んでいます。
- ②本地区は江戸時代、佐賀藩深堀領に属し、廃藩置県後も長崎県深堀村に属しました。明治 22 年の町村制施行により、伊王島と沖之島が合併し「伊王島村」となり、昭和 16 年に石炭資源が開発されて以来、島の基幹産業として発展の一途をたどり、昭和 37 年に町制が施行されました。
- ③その後、炭鉱の町として栄えましたが、昭和 47 年の炭鉱閉山により人口が激減し、過疎化が進行しました。
- ④平成元年に滞在型のリゾート施設がオープンし、その後一時、施設は閉鎖されましたが、現在は滞在型リゾート施設「やすらぎ伊王島」として営業が再開されています。
- ⑤平成 17 年 1 月 4 日に市域に編入されました。
- ⑥平成 23 年 3 月に伊王島大橋が架橋されました。

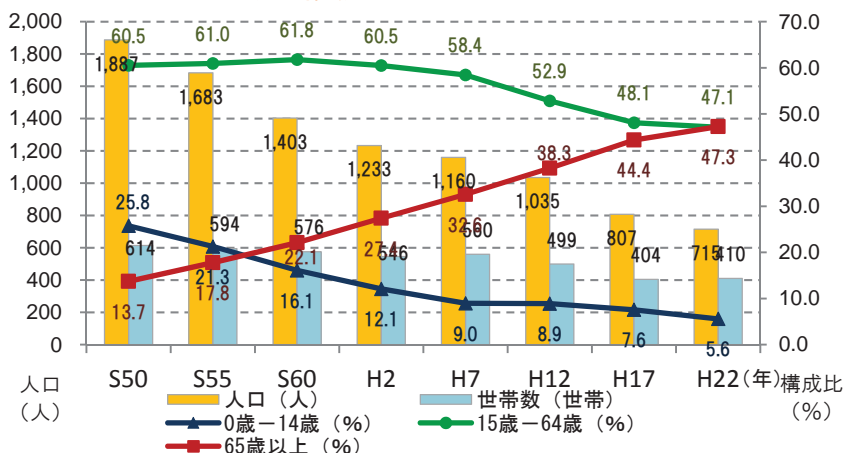
◎位置図



2) 地区の現況と特性

- ①平成 26 年度都市計画基礎調査によると、地区面積は市域の 0.5% (210.7ha) であり、地区全域が、区域区分(線引き)がない伊王島都市計画区域に指定されています。
- ②平成 22 年国勢調査の地区人口は 715 人で、昭和 50 年の 1,887 人と比較して減少しています。世帯数は、昭和 50 年の 614 世帯から平成 22 年で 410 世帯と減少しています。1 世帯当たり人員は 1.7 人となっており、市平均の 2.4 人を下回っております。
- ③65 歳以上の人口割合は 47.3%と市平均 25.0%を大きく上回っています。
- ④国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠した将来推計人口では、平成 47 年には本地区人口は約 400 人まで減少することが予測されています。

◎人口・世帯数の推移



- ⑤行政センター周辺には、海の玄関口である伊王島港を中心として、スポーツ・レクリエーション施設を有する滞在型リゾート施設である「やすらぎ伊王島」が立地し、地区全体として、教会や灯台などの歴史性と相まった滞在型リゾート地となっています。
- ⑥市民アンケート調査における項目別の必要な取り組み意向は以下の表のとおりで、市全体と比較して、住宅地の「空き家対策」を答えた人の割合が高くなっています。また、「今後のまちづくりで重点をおくべきことは」という設問では、市全体と比較して「自然や景観、歴史文化を守り育むまちづくり」の回答割合が特に高くなっています。

◎項目別必要な取り組み意向

項目	市街地	住宅地	道路交通	公園	公共施設	環境	防災・防犯
第1位	比較的広い空地进行を有効活用する	空き家対策	身近な道路の整備・拡幅	自然とふれあえる公園	自然の広場や遊歩道の充実	環境に配慮した公共施設の整備	防災マップや避難マニュアルなどの情報提供
全体	20%	31%	28%	17%	34%	24%	20%
伊王島	38%	50%	39%	35%	41%	29%	33%

◎まちづくりの重点的な取り組み

項目	合計	安全・安心で快適な住環境を確保するまちづくり	働く環境が整ったまちづくり	誰もが移動しやすいまちづくり	市や地区の中心に店舗や公共施設などが集まるまちづくり	教育や生涯学習などが充実したまちづくり	自然や景観、歴史文化を守り育むまちづくり	その他
全体	1,278人	616人	235人	127人	86人	51人	149人	14人
	100.0%	48.2%	18.4%	9.9%	6.7%	4.0%	11.7%	1.1%
伊王島	10人	3人	2人	1人	1人	0人	3人	0人
	100.0%	30.0%	20.0%	10.0%	10.0%	0.0%	30.0%	0.0%

凡例 1位 2位 3位

3) 地区の主要課題

①滞在型観光拠点の整備・強化

地区の観光振興を図るため、宿泊施設、海水浴場、スポーツ・レクリエーション施設の活用・整備、観光交流施設の整備、高島等の離島との観光ネットワークの充実により、滞在型の観光拠点の整備・強化が求められています。

②半島部・離島と結ぶ道路・交通ネットワークの整備

都心部・地域拠点との円滑な交通の確保を図る伊王島大橋の活用や、高島地区などとの航路の確保による公共交通ネットワークの確保が求められています。

③安全で快適な住環境の整備

既存集落の住環境を確保するため、生活道路や公園などの適切な維持管理が求められています。また、空き家が周辺の安全性を損なっていることから対策が求められています。

④生活サービス機能の確保

住民の生活の利便性を維持するために、伊王島行政センター周辺における生活サービス機能の維持が求められています。

⑤歴史遺産の活用・景観形成

教会や灯台等の歴史資産の活用と周辺の景観形成が求められています。

⑥自然環境の保全・景観形成

自然海岸を有し、丘陵地に優れた緑地が分布していることから、それらの保全や貴重な自然環境の保全、景観形成が求められています。

4) 地区の将来像

現況と特性を踏まえて、地区の将来像を次のように設定します。

自然とのふれあいやリゾート施設を活かした交流による 賑わいの地区づくり

5) 地区の生活像の目標

住 む：自然環境と調和した住み良い快適な暮らしの確保

豊かな自然環境と調和した、良好な住環境の確保を目指します。

働 く：観光を中心とした地域産業の確保

滞在型のリゾート機能の充実を目指します。

動 く：都心部・都心周辺部・地域拠点や周辺の生活地区と繋がる道路・交通ネットワークの確保

路線バスなどの適切な運行により、都心部・都心周辺部・地域拠点や周辺の生活地区との公共交通による連携を図ります。

集 う：観光による交流の促進と地域コミュニティの中心となる日常生活機能の確保

やすらぎ伊王島の活用や行政センター周辺における日常生活機能の確保を目指します。

学ぶ・育む・やすらぐ

：豊かな自然環境の保全

千畳敷などの良好な自然環境の保全を目指します。

6) 生活像を実現するための地区づくりの方針

生活像の目標を実現するための地区づくりの方針は以下のとおりです。

生活像	地区づくりの方針
住 む	■良好な住環境を維持・保全する ①大明寺地区や船津地区、馬込地区の住宅地においては、周囲の豊かな自然環境に配慮した良好な住環境の維持・保全を図ります。 ②塩町地区においては、市営住宅の建替えなどを推進し、都市基盤施設の更新をするとともに快適で利便性の高い良好な住宅市街地の形成を図ります。

住む	<p>■住み良い生活環境を確保する</p> <p>①既成市街地においては、生活道路や公園などの適切な維持・管理により、良好な住環境の維持・保全を図ります。</p> <p>②安全・安心な水道水を効率的に供給するため、水道施設の統合整備を推進します。</p> <p>③景観を損なう特定空き家等については除却等を検討します。</p>
働く	<p>■地域産業を確保する</p> <p>①滞在型のリゾート機能を活用し、観光拠点の形成を図ります。</p> <p>■産業基盤を確保する</p> <p>①地区内にある大規模な低未利用地については、企業の誘致等による有効活用を図ります。</p>
動く	<p>■安全で快適な道路を整える</p> <p>①地区内の生活道路として、市道伊王島循環線の整備を推進します。</p> <p>②基幹道路の拡張整備やふれあい広場駐車場を活用したパークアンドウォーク・サイクルの推進を図ります。</p> <p>■公共交通の利用を高める</p> <p>①地区内の主要な道路では、バスが運行されており、学生や高齢者などの移動手段として、利便性の向上を図ります。</p> <p>②公共交通空白地域の解消を図るため、コミュニティバスの適正な運行に努めます。</p> <p>③伊王島港については、中央東部地区や高島地区への航路を有し、都市的活動や観光・レクリエーション活動を支える港湾として、港湾機能の維持・充実に努めます。</p>
集う	<p>■地域コミュニティの中心となる日常生活機能を維持する</p> <p>①地域コミュニティの中心である行政センター周辺の商業・業務地においては、日常的な生活サービスを維持し、不足する生活サービスについては地域拠点と連携することで補完を図ります。</p> <p>■観光に磨きをかける</p> <p>①やすらぎ伊王島、伊王島海水浴場については、スポーツ・レクリエーション拠点として今後も活用を図ります。</p> <p>②高齢者や女性などに生きがいや活躍の場を提供するため、グリーンツーリズム活動を推進し、地産地消や地域の活性化などを目指します。</p> <p>■交流施設を確保する</p> <p>①伊王島灯台公園については、自然緑地を保全し、歴史・文化・景観の拠点として適正な維持・管理を図ります。</p> <p>②地元産の水産物などを使用した土産物などの開発・製造をする加工所や、ペーロン船の見学などができる伊王島ふれアイランドは、観光客と住民の交流の場所として活用を図ります。</p> <p>③地区公民館等のコミュニティ施設については、地域活動の拠点として、近隣の既存施設（学校施設、空き施設等）を利用した複合化、多機能化や再配置等に取り組みます。</p>
学ぶ・育む・やすらぐ	<p>■良好な景観を誘導する</p> <p>①千畳敷、畔の岩這（いわばえ）などの海岸線が織りなす美しい景観の保全に努めます。</p> <p>②伊王島港周辺においては、海の玄関口としての景観形成を図ります。</p> <p>③伊王島大橋周辺は周辺環境に配慮した景観の形成を図ります。</p> <p>■みどり豊かな自然環境を守り育てる</p> <p>①沖之島の遠見岳や伊王島の唐船岳は、良好な森林環境を有しており、これらの良好な自然環境の保全を図ります。</p>

集 う 伊王島灯台公園の活用



住 む 良好な住宅市街地の維持・保全




働 く 観光拠点の形成 (やすらぎ伊王島)



集 う 日常生活機能の維持 (地域拠点連携)

動 く 基幹的な公共交通網の適切な維持



動 く (一) 伊王島香焼線の維持



学 ぶ 育 む やすらぐ 良好な自然海岸・緑地の保全



- | | |
|---|--|
| <p>【エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都心部 ● 都心周辺部 ● 地域拠点 ● 生活地区 | <ul style="list-style-type: none"> ● 産業エリア ● 歴史・文化・景観エリア ● スポーツ・レクリエーションエリア ● 緑のエリア |
| <p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 斜面市街地 ● 住宅地 ● 商業業務地 ● 工業地・港湾 ● 流通業務地 ● 公園・緑地・自然環境の保全地 ● 農地環境の保全地 ● その他 ● 水面 ● 学校教育施設 ● 大規模公共施設 ● その他の施設 ● 公園・風致地区 ● 農林水産資源 ● 地区界 ● 都市計画区域界 | <p>【道路・交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高速道路 ● 自動車専用道路等 (計画・構想) ● 主要幹線道路 (計画・構想) ● 補助幹線道路 (計画・構想) ● 新幹線 ● 鉄道 ● 路面電車 ● 航路 <p>※構想・計画中の道路等については、具体的なルート、位置等を定めるものではありません。</p> |

1) 地区の概況

- ①本地区は長崎半島の中心部に位置し、自然豊かな山岳地が半島の中央部にあります。また、南東側、北西側に集落があり、入り江を除いては断崖絶壁で、随所に岩礁が形成されています。
- ②江戸時代において、旧蚊焼村及び旧為石村は、佐賀藩深堀領に属し、旧川原村は、幕府直轄の天領で長崎代官の支配下にありました。
- ③明治4年の廃藩置県により、旧3村は長崎県に属し、明治12年の郡制施行により、西彼杵郡に属しました。
- ④その後、旧3村の合併の機運が高まり、昭和30年の町制施行により三和町となり、平成17年1月4日に市域に編入されました。

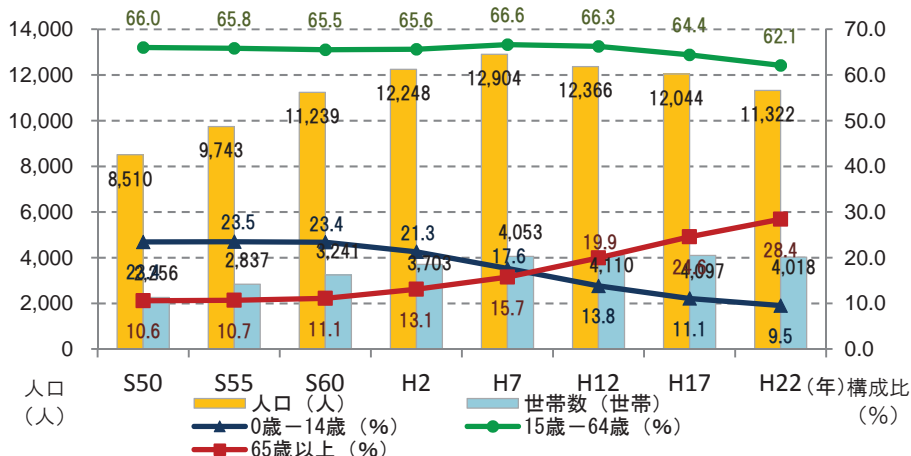
◎位置図



2) 地区の現況と特性

- ①平成26年度都市計画基礎調査によると、地区面積は市域の5.4% (2,168.5ha) であり、地区面積の38.3% (831.4ha) が、区域区分(線引き)がない三和都市計画区域に指定されています。
- ②平成22年国勢調査の地区人口は11,322人で、昭和50年の8,510人と比較して増加しています。世帯数は、昭和50年の2,256世帯から平成22年で4,018世帯と増加しています。1世帯当たり人員は2.8人となっており、市平均の2.4人を上回っています。
- ③65歳以上の人口割合は28.4%と市平均25.0%を上回っています。
- ④国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠した将来推計人口では、平成47年には本地区人口は約7,200人まで減少することが予測されています。
- ⑤川原、為石、蚊焼という3つの既存集落を中心とし、新たに開発された晴海台、椿が丘の両団地などとともに発展してきた、みどり豊かな住環境です。
- ⑥長崎県を代表する特産品である、びわの生産が盛んであり、「蚊焼包丁」で知られる鍛冶業など独特の産業を有する特徴を持っています。また、野母半島県立公園の美しい海岸線や県内最大の天然湖沼など、豊かな自然環境にも恵まれています。

◎人口・世帯数の推移



⑦市民アンケート調査における項目別の必要な取り組み意向は以下の表のとおりで、市全体と比較して、公共施設の「自然の広場や遊歩道の充実」を答えた人の割合が高くなっています。また、「今後のまちづくりで重点をおくべきことは」という設問では、「安全・安心で快適な住環境を確保するまちづくり」の回答割合が最も高くなっていますが、市全体と比較して「誰もが移動しやすいまちづくり」の回答割合も高くなっています。

◎項目別必要な取り組み意向

項目	市街地	住宅地	道路交通	公園	公共施設	環境	防災・防犯
第1位	市の中心部で商業などの複合したサービスの提供や居住を誘導する	空き家対策	国・県道等の幹線道路の充実	子どもが安心して遊べる公園	自然の広場や遊歩道の充実	ごみの減量化・再資源化の促進	水害やがけ崩れ対策の充実
全市	17%	31%	8%	32%	34%	12%	28%
三和	32%	32%	28%	29%	44%	26%	27%

◎まちづくりの重点的な取り組み

項目	合計	安全・安心で快適な住環境を確保するまちづくり	働く環境が整ったまちづくり	誰もが移動しやすいまちづくり	市や地区の中心に店舗や公共施設などが集まるまちづくり	教育や生涯学習などが充実したまちづくり	自然や景観、歴史文化を守り育むまちづくり	その他
全市	1,278人	616人	235人	127人	86人	51人	149人	14人
	100.0%	48.2%	18.4%	9.9%	6.7%	4.0%	11.7%	1.1%
三和	20人	9人	3人	5人	2人	0人	0人	1人
	100.0%	45.0%	15.0%	25.0%	10.0%	0.0%	0.0%	5.0%

凡例 1位 2位 3位

3) 地区の主要課題

①安全で快適な住環境の保全

晴海台や椿が丘などの開発による良好な住宅団地が形成されていることから、住宅団地の維持・保全が求められており、漁港周辺の集落地においては、狭小幅員道路等がみられることから、災害等から安全を確保するための住環境整備などが求められています。

②中心部や周辺地区とのアクセス性の向上、公共交通の維持

市中心部と結ぶ国道499号、野母崎地区や茂木地区と結ぶ主要地方道野母崎宿線は、本地区を広域に結ぶ主要な道路であるため、円滑にアクセスできる整備が必要です。また、地区内を運行する公共交通であるバス交通の維持が求められています。

③特産品の製造・販売所の確保、地場産業の集積

産業振興のため、農林漁業の特産品の製造や販売所の確保、工業の地場産業の集積が求められています。

④生活サービス機能の確保

生活の利便性を確保するために、三和行政センター周辺における地区住民の生活サービス機能の維持が求められています。

⑤スポーツ・レクリエーション拠点形成

地区の振興のために、元宮公園や三和記念公園等についてスポーツ・レクリエーション拠点として整備・活用が求められています。

⑥自然環境の保全・景観保全

野母半島県立公園の樹林や海岸線を有していることから、その保全・整備と、川原大池公園周辺の県指定天然記念物である樹林地の保全、景観保全が必要です。

4) 地区の将来像

現況と特性を踏まえて、地区の将来像を次のように設定します。

海とみどりの自然環境に調和した快適に定住できる地区づくり

5) 地区の生活像の目標

住む：既存の生活基盤を活かしたゆとりある住み良い快適な暮らしの確保

晴海台などの計画的に整備された住宅団地においては、良好な住環境の維持・保全を目指します。

働く：農業・水産業を中心とした地域産業の確保

地域産業経営・生産基盤の強化を目指します。

動く：都心部・都心周辺部・地域拠点や周辺の生活地区と繋がる道路・交通ネットワークの確保

路線バスなどの適切な運行により都心部・都心周辺部・地域拠点や周辺の生活地区との公共交通による連携を図ります。

集う：地域コミュニティの中心となる日常生活機能の確保

行政センター周辺における日常生活機能の確保を目指します。

学ぶ・育む・やすらぐ

：豊かな自然環境の保全

野母半島県立公園などの良好な自然環境の保全を目指します。

6) 生活像を実現するための地区づくりの方針

生活像の目標を実現するための地区づくりの方針は以下のとおりです。

生活像	地区づくりの方針
住む	■良好な住環境を維持・保全する ①晴海台や椿が丘など計画的に整備された住宅市街地について、良好な住環境の維持・保全を図ります。 ■住み良い生活環境を確保する ①既成市街地においては、生活道路や公園などの適切な維持・管理により、良好な住環境の維持・保全を図ります。 ②安全・安心な水道水を効率的に供給するため、水道施設の統合整備を推進します。

働 く	<p>■雇用の場を確保する</p> <p>①布巻町や為石町の幹線道路沿道においては、周辺環境に配慮した生活サービス施設等の立地により、地域の雇用を確保します。</p> <p>■地域産業を確保する</p> <p>②農林水産業の経営・生産基盤の強化を図ります。</p>
動 く	<p>■安全で快適な道路を整える</p> <p>①国道499号（都市計画道路栄上平山線）、主要地方道野母崎宿線の整備を促進し、周辺地区との連携の強化を図ります。</p> <p>②一般県道深堀三和線の整備を促進し、利便性の向上を図ります。</p> <p>③一般県道長崎野母崎自転車道線は、広く県民が身近に自然に親しむことのできるサイクリングロードとして、今後も適正な維持・管理を促進します。</p> <p>■公共交通の利用を高める</p> <p>①地区内の主要な道路では、バスが運行されており、学生や高齢者などの移動手段として、利便性の向上を図ります。</p> <p>②公共交通空白地域の解消を図るため、コミュニティバスの適正な運行に努めます。</p>
集 う	<p>■地域コミュニティの中心となる日常生活機能を維持する</p> <p>①地域コミュニティの中心である行政センター周辺においては、日常的な生活サービスを維持し、不足する生活サービスについては地域拠点と連携することで補完を図ります。</p> <p>■交流施設を確保する</p> <p>①川原大池公園周辺は、優れた景観や豊かな自然資源を有しており、これらの保全に努め、みどりの拠点として活用を図ります。</p> <p>②元宮公園・三和記念公園については、スポーツ・レクリエーション拠点として活用を図ります。</p> <p>③為石浄水場などの公有地については、その土地の特性を活かし、地域の活性化に繋がるような利活用を検討します。</p> <p>④地区公民館等のコミュニティ施設については、地域活動の拠点として、近隣の既存施設（学校施設、空き施設等）を利用した複合化、多機能化や再配置等に取り組みます。</p> <p>■観光に磨きをかける</p> <p>①「長崎さるく」等のまち歩き観光を推進するため、歴史の面影が感じられるまちなみを分かりやすく巡るルートづくりとともに、来訪者にやさしく分かりやすいサインの設置などに取り組みます。</p>
学ぶ・育む・やすらぐ	<p>■良好な景観を誘導する</p> <p>①貴重な植物を有する川原大池周辺の樹林地については、県の天然記念物に指定されており、川原大池と一体となった優れた自然環境の保全を図ります。</p> <p>■みどり豊かな自然環境を守り育てる</p> <p>①野母半島県立公園に指定されている地区については、今後とも自然公園全体の森林や海岸の美しい自然環境の連続性を維持するため、その保全に努めます。</p>

1) 地区の概況

- ①本地区は長崎半島の先端部に位置し、北は三和地区に隣接しています。西北は角力灘を経て、遥かに五島列島を望見し、南西は広大な東シナ海にのぞみ、東は橘湾、天草灘を望んで島原半島及び天草諸島と相對して三方を海に囲まれています。
- ②明治 22 年の町村制施行により西彼杵郡高浜村、野母村、脇岬村、樺島村が成立しました。その後昭和 30 年に高浜村の一部と野母村、脇岬村、樺島村が合併し野母崎町となりました。
- ③平成 17 年 1 月 4 日に市域に編入されました。

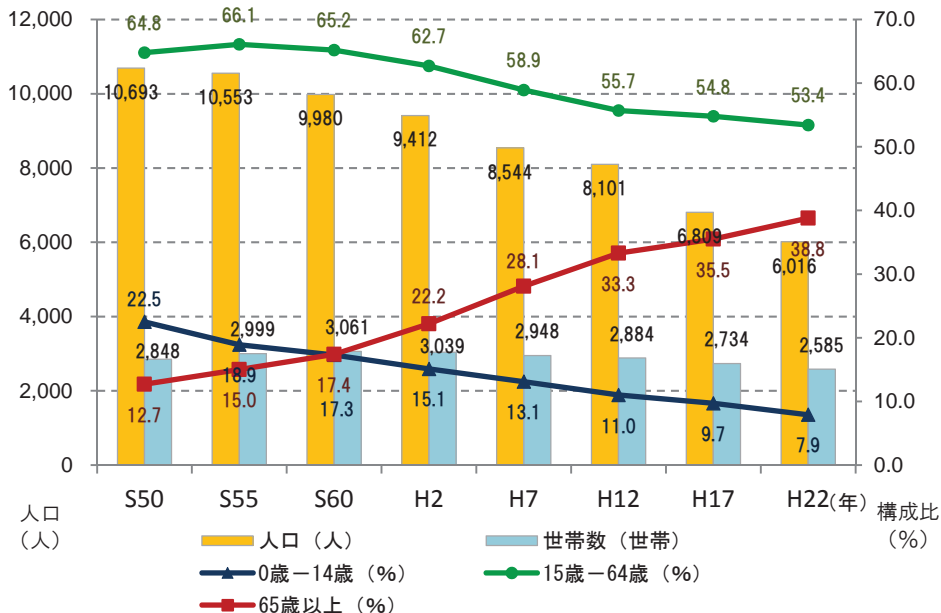
◎位置図



2) 地区の現況と特性

- ①平成 26 年度都市計画基礎調査によると、地区面積は市域の 5.2% (2,103.3ha) であり、地区全域が都市計画区域外となっています。
- ②平成 22 年国勢調査の地区人口は 6,016 人で、昭和 50 年の 10,693 人と比較して減少しています。世帯数は、昭和 50 年の 2,848 世帯から平成 22 年で 2,585 世帯と減少しています。1 世帯当たり人員は 2.3 人となっており、市平均の 2.4 人を下回っております。
- ③65 歳以上の人口割合は 38.8%と市平均 25.0%を大きく上回っています。
- ④国立社会保障・人口問題研究所推計に準拠した将来推計人口では、平成 47 年には本地区人口は約 3,500 人まで減少することが予測されています。
- ⑤良好な漁場、海水浴場など海洋レクリエーションの場としても多くの方々に親しまれるとともに、近年は温泉を活用した保養・宿泊施設、水仙まつりなどのイベントにより長崎半島の観光地としての役割を担っています。

◎人口・世帯数の推移



⑥市民アンケート調査における項目別の必要な取り組み意向は以下の表のとおりで、市全体と比較して、市街地の「企業立地などを促進する」と答えた人の割合が高くなっています。また、「今後のまちづくりで重点をおくべきことは」という設問では、市全体と比較して「働く環境が整ったまちづくり」の回答割合が高くなっています。

◎項目別必要な取り組み意向

項目	市街地	住宅地	道路交通	公園	公共施設	環境	防災・防犯
第1位	企業立地などを促進する	リフォームの指導や支援	身近な道路の整備・拡幅	子どもが安心して遊べる公園	自然の広場や遊歩道の充実	環境に配慮した公共施設の整備	自然災害対策
全体	17%	32%	28%	32%	34%	24%	28%
野母崎	35%	36%	29%	29%	36%	30%	42%

◎まちづくりの重点的な取り組み

項目	合計	安全・安心で快適な住環境を確保するまちづくり	働く環境が整ったまちづくり	誰もが移動しやすいまちづくり	市や地区の中心に店舗や公共施設などが集まるまちづくり	教育や生涯学習などが充実したまちづくり	自然や景観、歴史文化を守り育むまちづくり	その他
全体	1,278人	616人	235人	127人	86人	51人	149人	14人
	100.0%	48.2%	18.4%	9.9%	6.7%	4.0%	11.7%	1.1%
野母崎	22人	3人	12人	2人	2人	0人	3人	0人
	100.0%	13.6	54.5	9.1	9.1	0.0	13.6	0.0%

凡例 1位 2位 3位

3) 地区の主要課題

①災害からの安全性の確保

沿岸部における高潮、河川増水等の災害からの安全性を確保するための対策が求められています。

②中心部や周辺地区とのアクセス性の向上、公共交通の維持

長崎半島の南端に位置する地形条件を踏まえ、本地区と隣接する三和地区等と結ぶ道路の円滑な走行性の確保が求められています。また、地区内を運行する公共交通であるバス交通の維持が求められています。

③漁業・農業の振興

本地区の産業振興を図るため、主要産業である漁業と農業の振興が求められています。

④観光の振興

地区の観光振興を図るため、高浜海水浴場や野母崎総合運動公園等の活用が求められています。

⑤自然景観の保全

権現山公園等の展望を維持するために、周辺における自然景観の保全が必要です。

4) 地区の将来像

現況と特性を踏まえて、地区の将来像を次のように設定します。

豊かな自然に恵まれた農林水産業の資源や観光資源を活かした地区づくり

5) 地区の生活像の目標

住む：自然環境と調和した住み良い快適な暮らしの確保

豊かな自然環境と調和した、良好な住環境の確保を目指します。

働く：農業・水産業を中心とした地域産業の確保

地域産業経営・生産基盤の強化を目指します。

動く：都心部・都心周辺部・地域拠点や周辺の生活地区と繋がる道路・交通ネットワークの確保

路線バスなどの適切な運行により都心部・都心周辺部・地域拠点や周辺の生活地区との公共交通による連携を図ります。

集う：観光による交流の促進と地域コミュニティの中心となる日常生活機能の確保

高浜海水浴場（高浜アイランド）の活用や行政センター周辺における日常生活機能の確保を目指します。

学ぶ・育む・やすらぐ

：豊かな自然環境の保全

権現山公園などの良好な自然環境の保全を目指します。

6) 生活像を実現するための地区づくりの方針

生活像の目標を実現するための地区づくりの方針は以下のとおりです。

生活像	地区づくりの方針
住む	■住み良い生活環境を確保する ①恵まれた自然環境と調和した住環境の維持・保全を図ります。 ②防災性を考慮した江川の河川改修を促進します。 ③安全・安心な水道水を効率的に供給するため、水道施設の統合整備を推進します。
働く	■地域産業を確保する ①港湾・漁港整備（野母地区広域漁港整備事業〔県事業〕）を促進するとともに、野野串漁港の整備を推進し、水産業の経営・生産基盤の強化を図ります。 ②農業の経営・生産基盤の強化を図ります。

<p>動 く</p>	<p>■安全で快適な道路を整える</p> <p>①国道 499 号、主要地方道野母崎宿線の整備を促進し、周辺地区との連携の強化を図ります。</p> <p>②江川の河川改修と併せた市道高浜本線の整備を推進します。</p> <p>■公共交通の利用を高める</p> <p>①地区内の主要な道路では、バスが運行されており、学生や高齢者などの移手段として、利便性の向上を図ります。</p> <p>②公共交通空白地域の解消を図るため、コミュニティバスの適正な運行に努めます。</p>
<p>集 う</p>	<p>■地域コミュニティの中心となる日常生活機能を維持する</p> <p>①地域コミュニティの中心である行政センター周辺においては、日常的な生活サービスを維持し、不足する生活サービスについては地域拠点と連携することで補完を図ります。</p> <p>■観光に磨きをかける</p> <p>①「長崎さるく」等のまち歩き観光を推進するため、歴史の面影が感じられるまちなみを分かりやすく巡るルートづくりとともに、来訪者にやさしく分かりやすいサインの設置などに取り組みます。</p> <p>②歴史・文化・自然環境など、まちの個性を活かした地域の活性化を図るため、日本風景街道（シーニック・バイウェイ・ジャパン）に登録されている「ながさきサンセットロード」の活用に努めます。</p> <p>■交流施設を確保する</p> <p>①快水浴場百選にも選ばれた高浜海水浴場（高浜アイランド）を活用した交流人口の拡大に努めます。</p> <p>②野母崎総合運動公園や野母崎炭酸温泉 Alega 軍艦島、軍艦島資料館等を中心とした田の子地区の再整備について推進します。</p> <p>③農山漁村地域の高齢者や女性などに生きがいや活躍の場を提供し、農水産業後継者の育成や遊休農地の解消等を図るため、グリーンツーリズム活動を推進し、地産地消や地域の活性化などを目指します。</p> <p>④地区公民館等のコミュニティ施設については、地域活動の拠点として、近隣の既存施設（学校施設、空き施設等）を利用した複合化、多機能化や再配置等に取り組みます。</p>
<p>学ぶ・育む・やすらぐ</p>	<p>■良好な景観を誘導する</p> <p>①権現山公園や樺島灯台公園など展望が楽しめる公園の活用に努めます。</p> <p>■みどり豊かな自然環境を守り育てる</p> <p>①野母半島県立公園に指定されている地区については、今後とも自然公園全体の森林や海岸の美しい自然環境の連続性を維持するため、その保全に努めます。</p>

集う 田の子地区再整備の推進



集う 高浜アイランドの活用



学ぶ
育む
やすらぐ

眺望が楽しめる場所の活用
(権現山展望公園)



働く

野野串漁港の整備

動く

幹線道路網の整備
(国) 499号

働く

農業経営・生産基盤の強化

動く

幹線道路網の整備
(主) 野母崎宿線

学ぶ
育む
やすらぐ

良好な自然海岸・緑地の保全



集う

日常生活機能の維持 (地域拠点連携)

- | | | |
|---|--|---|
| <p>【エリア】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 都心部 ● 都心周辺部 ● 地域拠点 ● 生活地区 <p>【土地利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 斜面市街地 ● 住宅地 ● 商業業務地 ● 工業地・港湾 ● 流通業務地 ● 公園・緑地・自然環境の保全地 ● 農地環境の保全地 ● その他 ● 水面 ● 学校教育施設 ● 大規模公共施設 ● その他の施設 ● 公園・風致地区 ● 農林水産資源 ● 地区界 ● 都市計画区域界 | <ul style="list-style-type: none"> ● 産業エリア ● 歴史・文化・景観エリア ● スポーツ・レクリエーションエリア ● 緑のエリア <p>【道路・交通】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 高速道路 ● 自動車専用道路等 (計画・構想) ● 主要幹線道路 (計画・構想) ● 補助幹線道路 (計画・構想) ● 新幹線 ● 鉄道 ● 路面電車 ● 航路 | <ul style="list-style-type: none"> ● 権現山展望公園 ● 野母崎炭酸温泉 ● Alega軍艦島 ● 野母崎総合運動公園 ● 野母崎 ● 脇岬海水浴場 ● 脇岬港 ● 古町 ● 新町 ● 権島 ● 権島灯台公園 |
|---|--|---|

※構想・計画中の道路等については、具体的なルート、位置等を定めるものではありません。